

第5次埼玉県国土利用計画（案）の概要

第1 県土の利用に関する基本構想

1 県土利用の基本理念

- 県土は、現在及び将来における県民のための限られた財産であり、生活及び生産を通じた諸活動の共通の基盤である
- 県土の利用は、本県が目指す将来像「日本一暮らしやすい埼玉」を実現するため、総合的かつ計画的に行う

2 基本的条件の変化

人口減少と社会経済状況の変化

- ・人口減少への転換と急速に進む高齢化
- ・人口の地域的な偏在の進行と地域コミュニティの衰退
- ・未利用地等の増加とそれによる空間的な余裕の発生

災害の激甚化・頻発化と新興感染症の発生

- ・令和元年東日本台風などによる大きな被害の発生
- ・首都圏における大地震発生の懸念
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延などの新たな脅威

都市化の進展と気候変動

- ・人口増加により都市化が進展し、農地・森林が減少
- ・地球温暖化の進行による気候変動
- ・生物多様性の減退、身近な緑の減少

3 県土利用に関する基本方針

計画的かつ有効な県土利用

安心・安全を実現する県土利用

人と自然が調和し、持続可能な県土利用

4 利用区分別の県土利用の基本方向

農地

- ・食料供給機能、保水・遊水機能面からの保全
- ・農業の生産性、収益性の向上
- ・荒廃農地の発生抑制

森林

- ・水源の涵養など多面的機能を持つ森林の整備と保全
- ・県産木材の利用拡大
- ・森林環境教育、県民参加活動等の場として総合的に利用

水面・河川・水路

- ・水資源の確保、防災面からの水面の保全
- ・河川改修の推進
- ・水路の適切な保全管理

道路

- ・体系的な道路網の形成
- ・交通の安全性と円滑化の確保
- ・自然環境の保全に配慮した農道、林道の整備

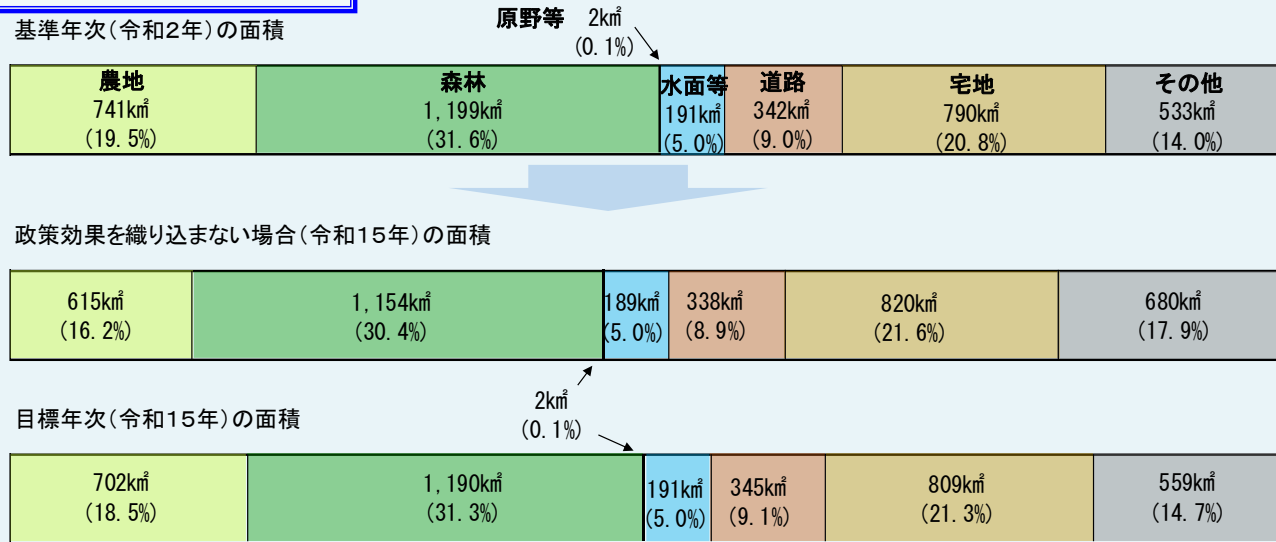
宅地（住宅地、工業用地等）

- ・居住や都市機能の集積
- ・豊かな田園環境と調和した産業基盤づくり
- ・市街地の再開発などによる土地利用の高度化

第5次埼玉県国土利用計画（案）の概要

第2 県土の利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要

1 県土の利用区分ごとの規模の目標



2 地域別の概要

県南ゾーン

- 人口密度が高いことを踏まえた大規模な地震などへの防災機能の向上
- 住宅密集地は公園緑地などオープンスペースを確保
- 都市近郊の立地条件を活かした収益性の高い農業を推進

圏央道ゾーン

- 都市と田園が共存し、圏央道の整備により一層の発展を期待
- 宅地と農地の混在地域では、生活拠点に居住を集積し水害等への防災機能を向上
- 農地の集積や農業基盤整備による生産性の向上

県北ゾーン

- 自然環境や歴史・伝統などの特徴的な資源を活かした地域振興
- 大雪や土砂災害などに対する防災機能の向上
- 木材生産の低コスト化や県産木材の利用促進

本計画におけるゾーン区分図



第5次埼玉県国土利用計画（案）の概要

第3 日本一暮らしやすい埼玉を実現するための措置の概要

1 措置の概要

計画的かつ有効な県土利用の促進

利用区別の有効利用の促進

- ・農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約化
- ・県産木材の利用拡大などによる森林資源の循環利用
- ・未整備区間の解消による道路網の多重化
- ・立地適正化計画による既成市街地への居住誘導

産業集積に必要な基盤づくり

- ・歴史、文化など様々な地域資源を生かした活力ある地域づくりを支援する産業基盤整備

土地利用転換を行う上での適正な調整

- ・開発許可制度の災害リスクを考慮した運用
- ・無秩序な転用の抑制による優良農地及び良好な営農環境の確保
- ・山地災害・水害の防止等に十分配慮した土地利用調整

安心・安全を実現する県土利用の推進

埼玉版流域治水の推進

- ・河川や砂防施設の集中的な整備による防災力の向上
- ・水害リスク情報の充実による減災力の向上
- ・貯留浸透施設の整備等による保水力・遊水機能の保全

防災機能の向上

- ・土地利用規制区域の指定や不適正盛土の防止
- ・要配慮者の円滑な避難のための支援体制の強化

安定的な水資源の確保などによる総合的な水利用対策

- ・水資源開発施設の整備による水源の確保
- ・節水意識の普及啓発などによる水の効率的な利用

農地・森林の有する諸機能の向上

- ・優良農地の確保や計画的な農業基盤整備による保水・遊水機能など多面的機能を有する農地の保全
- ・山地災害防止や水源涵養など多面的機能を発揮させるための森林の適切な維持管理

人と自然が調和し、持続可能な県土利用の促進

埼玉版スーパー・シティプロジェクト等の推進

- ・コンパクト、スマート、レジリエントの要素を兼ね備えたまちづくり
- ・都市の利便性と地方の魅力が融合した「デジタル田園都市」の考えを取り入れたまちづくり

みどりの保全・創出と川の共生

- ・彩の国みどりの基金等を活用した森林の再生や身近な緑の保全創出
- ・清流の復活、安らぎと賑わいの空間創出による川との共生

人と自然が調和する持続可能な県土利用

- ・原生的な自然や希少な野生生物が生息・生育する区域の保全
- ・カーボンニュートラルの実現
- ・中山間地域では地域の実情に応じた手法による適切な維持管理の継続

2 計画の効果的推進と進行管理

国、市町村との連携・協働

県土に関する調査の推進及び県民への情報提供

計画の総合的な点検